

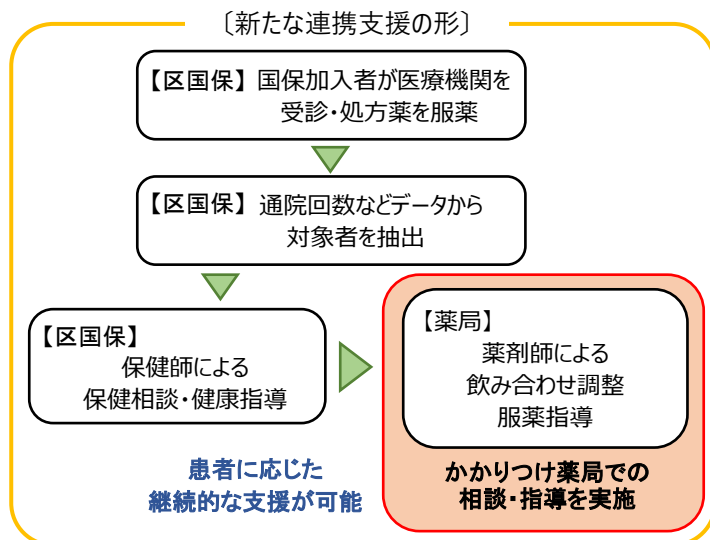
	<p>23区初！練馬区独自サービス！ 保健相談＆お薬相談、受け付けます！ ～練馬区薬剤師会との連携による新たな支援体制を構築～</p>
と き	6月30日（木）開始
<p>区は、30日（木）から、区内の国保加入者で「重複受診」「頻回受診」等の方を対象に、練馬区薬剤師会と連携した新たな支援を開始する。</p> <p>これまで行ってきた保健師による訪問健康相談と連携し、かかりつけ薬局の薬剤師が、処方されている全ての薬を確認し、薬の飲み方や飲み合わせについてのアドバイス、処方日数の調整などを行う。</p> <p>訪問健康相談では、薬に関する内容が多く、患者に応じた具体的な指導が不足することもあり、支援を充実することが課題になっていた。</p> <p>練馬区薬剤師会はこれまでも、薬やサプリメントを専用の「お薬バッグ」に保管し、中身が入ったまま薬局に持参することを勧め、薬の相談に応じていた。こうした実績が、訪問相談後の継続的な支援を望む患者の声に応え、今回の連携につながった。</p> <p>国保と地元薬剤師会が連携して患者を支援する事業は、23区内で初めての取組みであり、区は重複服薬の改善、医療費の適正化につながることを期待している。</p> <p>対象以外にも国保加入者で健康診断の数値が気になるなど、健康に関する保健師による相談も受け付ける。（先着順）</p>	



▲かかりつけの薬局で薬剤師が服薬の助言・指導（イメージ）

【訪問健康相談の概要】

- [実施期間] 6月30日（木）～12月27日（火）
 - [受付件数] 300名
 - [対象] 練馬区国民健康保険加入者
 - [申込方法] 対象者へお知らせを送付後、希望日を伺い保健師等が訪問します。
- ※健康増進に取り組みたい方も受け付け可能（先着順）



【問い合わせ】

練馬区 国保年金課 こくほ給付係 電話 03-5984-4553